令和５年度　公文書開示状況（６月決定分）　主税局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5.6.13	R5.6.26	（１）　９主資固第８０号「東京都固定資産税及び都市計画税に係る還付不能額の返還等要領」及び「東京都固定資産税及び都市計画税に係る還付不能額の返還等要領実施細目」の制定について（通知） （２）　２９主資固第３３２号「土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の還付不能額の返還基準等について（通達）」 （３）　２９主資固第３３２号「土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の還付不能額の返還基準等について（通達）」（令和３年３月２６日付２主資固第３６２号一部改正） （４）　３１主資固３５０号「東京都固定資産税及び都市計画税に係る還付不能額の返還等要領」の改正及び「東京都固定資産税及び都市計画税に係る還付不能額の返還等要領実施細目」の廃止について（通知） （５）　９主資固第８０号「東京都固定資産税及び都市計画税に係る還付不能額の返還等要領」（令和２年３月２４日付３１主資固第３５０号一部改正）	15	1															主税局資産税部固定資産税課

表の見方

＜決定区分＞

・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

＜（根拠規定）条例7条＞

・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

＜公文書の件名＞について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。